

平成23年6月14日
国土交通省
佐伯河川国道事務所

大規模災害時の応援に関する協定の締結について

～大分県内の市町村としては、4番目に佐伯市が九州地方整備局と協定を締結します～

国土交通省九州地方整備局長は、災害対策基本法第77条に関して、国土交通省所管施設[※]（直轄施設を除く）に大規模な災害（暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火等による社会的な影響が大きい重大な自然災害）が発生し、または発生するおそれがある場合の応援に関する内容等を定め、被害の拡大や二次災害の防止を目的とし、大分県内の市町村としては4番目の取り組みとして、佐伯市長と大規模災害時の応援に関する協定を締結します。

本協定では大規模災害時における応援の内容、被災状況の連絡及び現地情報連絡員の派遣、応援の実施、応援要請の手続き、応援要請の手続きができない場合の応援、経費の負担、平常時の連絡、その他について規定しています。

これにより、災害時の支援を整備局へ要請する場合の相手先や、様式、具体的な内容等について明文化されるため、迅速な応援要請や緊急時対応が可能となる効果が期待されます。

また、支援の主旨や方法、役割の分担（費用負担）等について、平常時より共通認識を持つことにより、相互の連携・支援がより円滑に進むことも期待されます。

※国土交通省所管の市の道路、河川、砂防、及び港湾施設などが適用対象となる。（指定行政機関の長等の応急措置）

1. 日 時 平成23年6月16日（木） 13時30分～14時00分
2. 場 所 佐伯市中村南町1番1号 佐伯市役所 3階 大会議室
3. 取 材 公開
4. 内 容 調印式及び記者会見
調印者 佐伯市長、九州地方整備局長（代理：佐伯河川国道事務所長）

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所
副所長 岩元 修治（内線 204）
調査第一課長 小野 富生（内線 351）
電話 （0972） 22-1880

災害対策基本法抜粋

第七十七条 指定行政機関の長及び指定地方行政機関の長は、災害が発生し、又はまさに発生しようとしているときは、法令又は防災計画の定めるところにより、その所掌事務に係る応急措置をすみやかに実施するとともに、都道府県及び市町村の実施する応急措置が的確かつ円滑に行なわれるようにするため、必要な施策を講じなければならない。

2 前項の場合において、応急措置を実施するため必要があると認めるときは、指定行政機関の長及び指定地方行政機関の長は、都道府県知事、市町村長又は指定公共機関若しくは指定地方公共機関に対し、応急措置の実施を要請し、又は指示することができる。

指定地方行政機関一覧（平成19年10月1日内閣府告示第634号）

沖縄総合事務局、管区警察局、総合通信局、沖縄総合通信事務所、財務局、水戸原子力事務所、地方厚生局、都道府県労働局、地方農政局、北海道農政事務所、森林管理局、経済産業局、産業保安監督部、那覇産業保安監督事務所、**地方整備局**、北海道開発局、地方運輸局、地方航空局、管区气象台、沖縄气象台、管区海上保安本部、地方環境事務所、地方防衛局

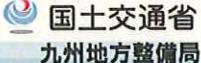
大分県内での協定締結状況

| 締結日 | 市町村名 | 備 考 |
|------------|------|-----|
| H23. 1. 13 | 竹田市 | |
| H23. 3. 28 | 津久見市 | |
| H23. 6. 6 | 中津市 | |
| H23. 6. 16 | 佐伯市 | |

国土交通省が行う 災害時の自治体連携・支援内容

- TEC-FORCEによる緊急調査、自治体への支援
- リエゾンによる自治体への支援
- 災害対策用機械・機器による自治体への支援
- 自治体との災害時の連携・支援

九州地方整備局

【TEC-FORCEによる緊急現地調査、自治体への支援】ヘリコプター調査(1)  国土交通省九州地方整備局

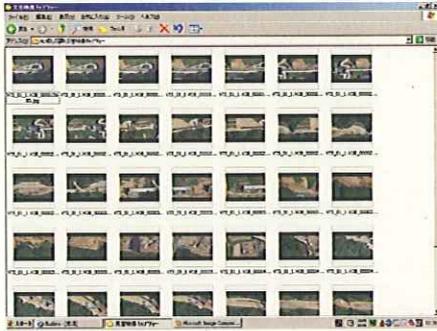
土砂崩壊や地すべり等被災箇所の把握

- ①市役所、町村役場において、ヘリコプターから伝送されるライブ映像を見て被災状況を把握できます
- ②伝送しながら退部映像を見ながら地上から調査したい所をヘリコプターに伝達し、リアルタイムで見ることができます
- ③必要に応じて、ヘリコプターに自治体職員とTEC-FORCEが搭乗し、上空から被災状況を共同調査できます

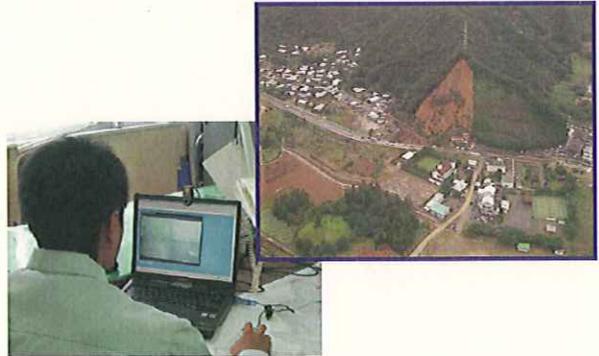


ヘリコプターが撮影した①写真、②ビデオ及び③連続写真平面図を提供できます

①ヘリコプターから撮影した写真を提供



②ヘリコプターから撮影したビデオを提供



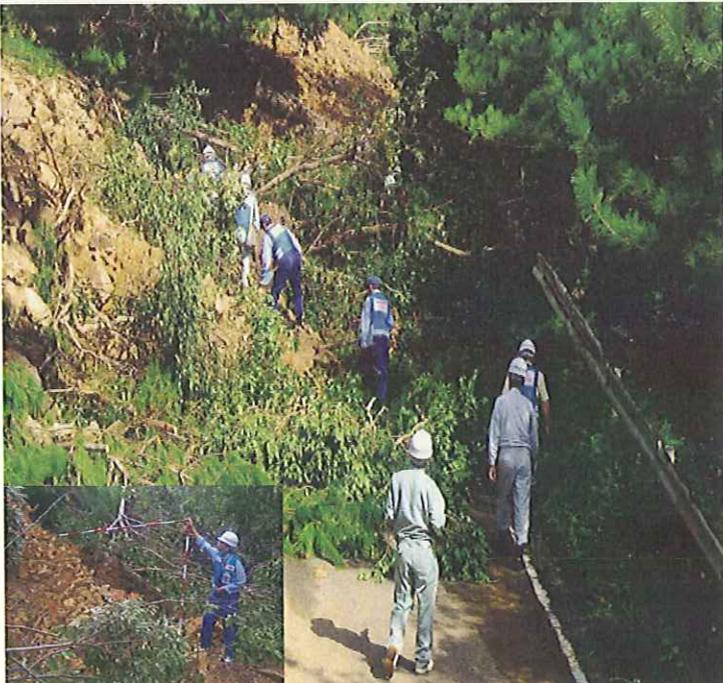
③写真又はビデオから作成された連続写真平面図(大判に印刷)を提供



2

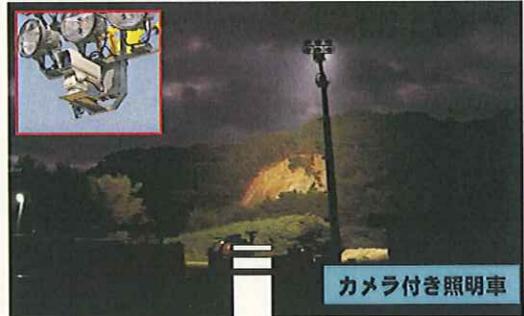
地上調査

- ・土砂崩壊や地すべりによる通行不能箇所の把握
- ・被災箇所の写真撮影及び簡易測量
- ・被災の概略横断面図作成、復旧工法の提案
- ・現地で収集作成した資料をとりまとめ結果を役場へ提示



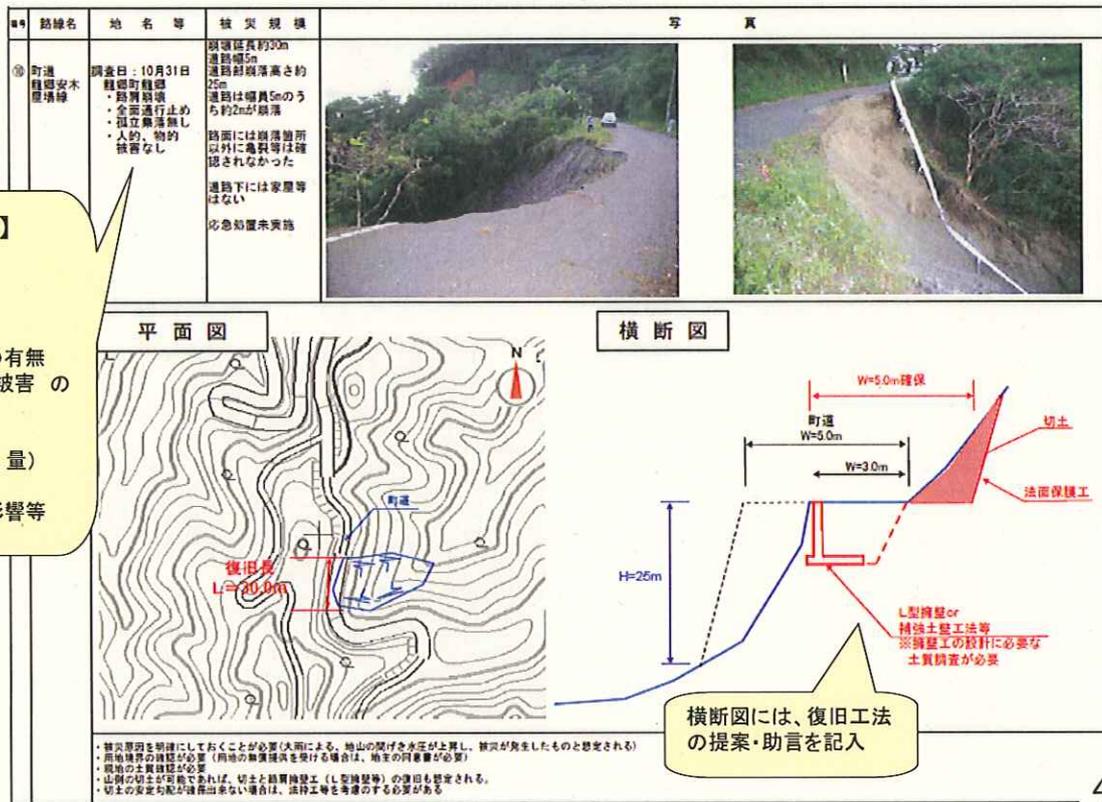
ライブ映像の伝送

カメラ付き照明車や情報収集車等からのライブ映像を現地から離れた所(役場等)へ伝送する。

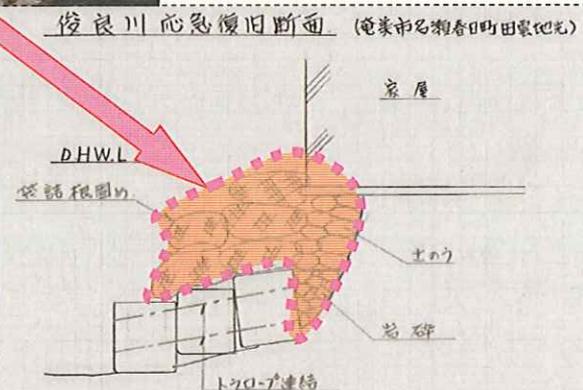


3

TEC-FORCE(道路班)による復旧工法の提案・助言



TEC-FORCE(河川班)による復旧工の提案・助言



実施されている応急復旧では家屋の下が空洞で安全ではないため、接近している台風に備え右図の工法による補強を助言

応急復旧改良案

※上流側土嚢部を押しこめず(大岩土のみの袋詰)

【支援内容】

- ・被災から工事完成までの手続きの説明
- ・災害採択要件、申請する事業区分の助言
- ・災害申請において必要となる資料の確認
- ・応急工事や本復旧に関する工法の指導、助言
- ・申請額の算出に関する助言



自治体に対する災害復旧申請に関する指導、助言

【指導・助言の事例】

- ・被災水位の痕跡が確認できる写真を追加すること。
- ・河道の3割以上の埋塞が確認できる資料の整理を行うこと。
- ・土砂撤去後に構造物の被災が確認された場合、併せて災害申請を行うこと。
- ・被災原因が河川護岸(兼用護岸)を溢水したことによる被災と考えられる。
- ・次期出水に備えて、大型土嚢を施工すること。
- ・農道との取り扱いは、管理者との協議を実施しておくこと。
- ・事前と崩土除去後が分かる箇所の写真を撮ること。
- ・迂回した場合、2km以上となる被災箇所については、査定時に迂回ルートが分かる資料を準備すること。
- ・迂回路を設置する際に安全確保を重視すること。

片側通行確保のための土留工の施工位置に関する助言(道路路肩欠壊)

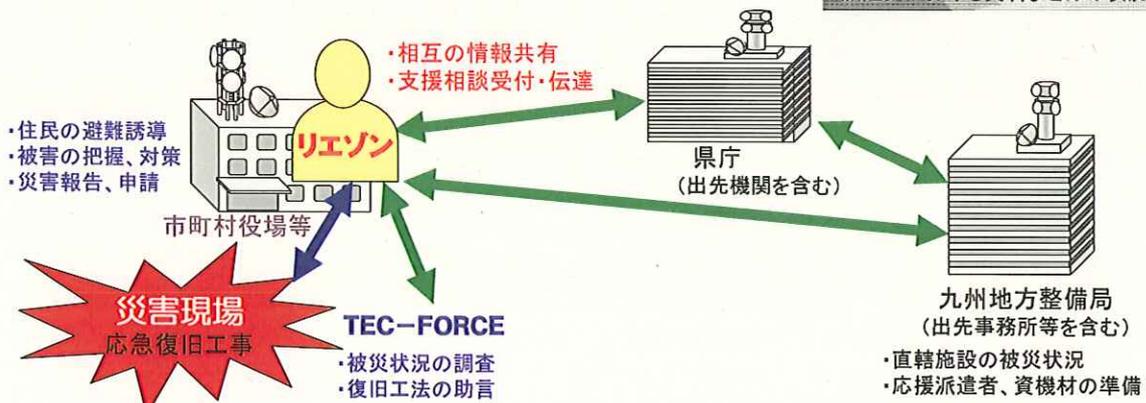


【リエゾンによる自治体への支援】 活動内容

- ①自治体が欲しい情報を整備局から早急に入手し情報提供します
- ②自治体からのリクエストをいち早く整備局に伝達します
- ③応援派遣職員、資機材に関する調整(規模、期間等)をします

○活動事例

- ・ヘリコプターから撮影した映像(DVD)、写真の提供
- ・遠隔防災会議によりヘリ調査への参加を支援
- ・監視ライブ映像のネットワーク環境を設定し、映像受信の支援
- ・交通規制や一般被害(家屋被害)に関する情報を整理
- ・自治体開催の防災会議に参加、必要に応じた整備局資料を提供
- ・応援に来ているTEC-FORCE隊員、リエゾン、資機材に関する情報提供
- ・TEC-FORCEの報告について、役場との調整(日程、参加者等)
- ・ヘリの運航状況、被災調査ルート図の情報提示、ヘリ搭乗者(人数等)の調整



【災害対策機械・機器による自治体への支援】建設機械(設営、運営支援)



参考：TEC-DOCTOR(緊急災害対策派遣ドクター)制度

【TEC-DOCTOR制度とは...】

本制度は、平成20年に創設され、施設等の管理者に対し、次の各号に関する指導・助言を行うものである。

①国土交通省が所掌する九州管内の河川・道路・砂防施設等(以下「施設等」という)が、災害等により損傷した場合調査・復旧方法、適切な災害復旧工法の選定、災害復旧に関する行政手続き等

②直轄道路施設の機能保全に必要な対策および管理計画等

TEC-DOCTORは高度な技術や専門的な知識を有する学識経験者と国交省九州地方整備局職員から構成される。

【平成22年6月現在 47名】

【期待される効果...】

- 国が管理する施設の被災だけでなく、九州管内の県・市町村からの災害に関する多様な支援要請に対しても、迅速に対応。
- 現地調査を迅速に実施することで、早期の災害復旧が可能。
- 平成20年度11回出動 平成21年度13回出動

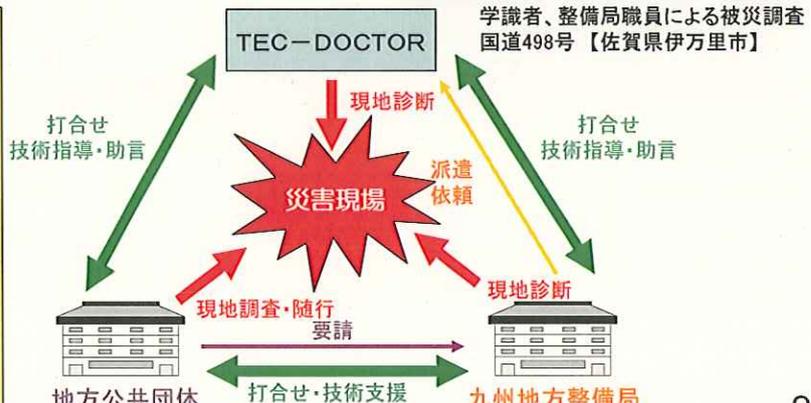


役割分担

○学識経験者
災害等により損傷した施設等の調査・復旧方法、または直轄道路施設の機能保全に必要な対策および管理計画等に関する指導・助言を行う。

○国土交通省職員
災害復旧工法の適切な選定や、行政手続き等の指導・助言を行うと共に学識経験者と指導・助言を要請した者との間で円滑な意見交換がなされるよう努めるものとする。

○要請者(地方公共団体)
TEC-DOCTORからの技術指導・助言を基に、必要な調査と迅速な災害復旧対応を行う。



自治体との災害時の連携・支援

【九州地方整備局】

平成21年7月 中国・九州北部豪雨
(山口県、福岡県 那珂川町、佐賀県 佐賀市)

連携・支援内容：
 防災ヘリコプタ(のべ13時間飛行)
 衛星通信車 2台
 衛星小型画像伝送装置 1台
 照明車 2台

- ヘリコプターによる被害調査(那珂川、国道385号)
映像を福岡県、佐賀県、NHK、民放各社ヘリアルタイムで提供
- 国道385号法面崩壊
照明車2台、衛星通信車、Ku-SAT
- 佐賀県金立川 堤防決壊箇所
照明車1台、衛星通信車



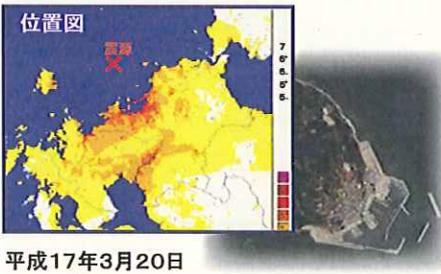
災害対策機械の派遣



自治体との災害時の連携・支援

【九州地方整備局】

平成17年3月
福岡県西方沖地震(福岡市)



連携・支援内容：
 対策本部車 1台
 待機支援車 1台
 衛星通信車 1台
 衛星小型画像伝送装置 1台
 排水ポンプ車 2台
 照明車 2台

災害対策機械派遣による支援

九州地整ヘリ「はるかぜ」

九州地整船舶「なじま」

職員派遣による支援

- ・被災建築物の応急危険度判定を実施 (整備局2名、福岡県職員)
- ・山腹崩壊箇所の緊急点検・調査を実施 (整備局2名、国総研、土研)
- ・衛星通信車を通じ、「はるかぜ」及び現地の画像や状況を県やNHKへ配信。

1 対策本部車

2 待機支援車

3 照明車

3 照明車

4 衛星小型画像伝送装置

5 衛星通信車

自治体との災害時の連携・支援

【九州地方整備局】

平成15年7月 梅雨前線豪雨(福岡市)

福岡県の遠賀川(直轄河川)・御笠川(2級河川)等が氾濫し、内水被害・外水被害が発生。

太宰府市においては土砂災害が発生した。

御笠川の氾濫による浸水のため、福岡市からの要請により、市営地下鉄博多駅において排水ポンプ車にて、排水活動を支援を行った。

貸付期間 : 平成15年7月19日

連携・支援内容 : 待機支援車 1台
情報収集車 1台
排水ポンプ車 2台



福岡市営地下鉄に流れ込む濁流



排水作業状況



排水ポンプ車設置状況

12

自治体との災害時の連携・支援

【九州地方整備局】

平成16年8月 台風18号(熊本県湯前町)

一般国道219号の湯前町猪鹿倉地区で道路が延長58mにわたり決壊。

本路線は緊急輸送路であり運輸、通勤、通学、通院等にかかせない道路であるため、当整備局より応急組み立て橋を貸出し、速やかな仮復旧に役立てた

貸付期間 : 平成16年10月20日～平成18年11月20日

連携・支援内容 : 応急組立橋



13

自治体との災害時の連携・支援

【九州地方整備局】

平成22年7月 大隅地方梅雨前線豪雨災害

【九州地方整備局から県への現地支援】

- ・夜間監視用の照明車を現地派遣し、設営・操作を指導
- ・ロボQ(バックホウ用簡易遠隔操縦装置)を現地派遣し操作を指導
- ・監視カメラとKu-SAT(画像伝送監視装置)を設営し、ライブ映像を南大隅町、鹿児島県庁、大隅地域振興局及び報道機関へ配信



鹿児島県南大隅町根占山本 船石川

| | | |
|-----------|----------|----|
| 連携・支援内容 : | ヘリコプター | |
| | 照明車 | 1台 |
| | 簡易遠隔操縦装置 | 1台 |
| | Ku-SAT | 2台 |



ロボQ(簡易遠隔操縦装置)の作業状況



夜間監視用の照明車の設置状況

自治体との災害時の連携・支援

【九州地方整備局】

平成22年10月 奄美地方豪雨災害
(鹿児島県大島支庁、奄美市、龍郷町、瀬戸内町、大和村)



鹿児島県 奄美大島



奄美市住用 総合支所 浸水被害状況

| | |
|--------------------|------|
| 連携・支援内容 : | |
| TEC-FORCE | 299名 |
| リエゾン | 74名 |
| ヘリコプター(延べ調査時間22時間) | |
| 照明車 | 2台 |
| 情報収集車 | 2台 |
| 衛星通信車 | 2台 |

TEC-FORCEによる現地調査



カラ付き照明車による崩壊地監視



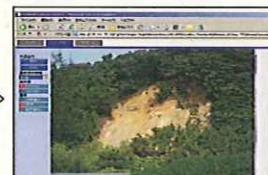
ヘリコプターによる被災地調査



リエゾンによる情報共有



伝送



ライブ映像の伝送

自治体との災害時の連携・支援

【九州地方整備局】

平成17年9月 台風14号(八代港沖)

連携・支援内容

- 熊本県：球磨川などから大量の流竹木が流出した八代港沖に環境整備船「海輝」を派遣
- 福岡市・長崎県：港湾災害の災害復旧に関する技術的支援を実施

② 技術的支援

博多港、有川港の災害について、現地調査、被害原因の解明及び復旧に関する助言等の支援を実施(実施事務所等)

- ・博多港湾・空港整備事務所
- ・長崎港湾・空港整備事務所
- ・下関港湾空港技術調査事務所
- ・(独)港湾空港技術研究所



① 海輝派遣状況

9月8日からの3日間で約200m³の流竹木を回収



環境整備船「海輝」



流竹木の浮遊状況



回収した流竹木

16

自治体との災害時の連携・支援

【九州地方整備局】

平成23年3月 東日本大震災

平成23年3月11日国交省緊急災害対策本部長の派遣指揮に基づき、翌12日から応援を実施。

【九州地方整備局の具体的な支援内容等】

○緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)による応援

- ・TEC-FORCEが現地で活動(312~5/12現在 延べ815人・日)
- ・東北地方整備局災害対策本部長の指揮の下、大規模な被災を受けている道路・河川・港湾等を重点的に調査や湛水箇所の排水作業を実施

《代表的な応援内容》

現地支援班(東北地整 統合司令部)

- ・本省、東北地方整備局、TEC-FORCE各班、自治体派遣のリエゾンとの連絡調整

情報通信班

- ・一級河川北上川復旧工事における通信回線の確保
- ・大船渡市役所及び陸前高田市、大船渡地域振興局に対する、通信回線の確保や技術的支援等

被災状況調査班(河川):

- ・一級河川名取川において調査を実施

被災状況調査班(道路):

- ・国道45号 南三陸地区において調査を実施

被災状況調査班(港湾):

- ・仙台塩釜港及び宮古港において調査を実施

応急対策班(排水ポンプグループ)

- ・東北地整からの要請により、軽油10,000Lを九州からタンクローリーで運搬
- ・3/13より東北地方へ10台派遣し、岩沼市、石巻市、東松島市、陸前高田市で、排水作業を実施

応急対策班(ポンプ排水計画マネージメント)

- ・東松島市大曲地区の排水計画立案及びポンプ車の配置行程の作成

浚渫兼油回収船「海翔丸」

- ・仙台港、小名浜港、相馬港の啓開し、緊急輸送支援物資(A重油、食料品、飲料水等)陸揚げ

○現地情報連絡担当官(リエゾン)の派遣

- ・岩手県釜石市及び大船渡市へ職員を派遣(3/23~426 延べ212人・日)
- ・自治体の要望内容の聞き取り及び支援物資の調達などの支援活動を実施。



17

自治体との災害時の連携・支援

【九州地方整備局】

平成23年3月 東日本大震災

TEC-FORCE

被災状況調査班(道路)

3月12日に九州を出発し、3月14日～3月15日 国道45号南三陸地区の現地調査を行い、3月16日現地調査結果を取りまとめ、東北地方整備局へ結果報告を行った。

被災状況調査班(河川)

3月12日に九州を出発し、3月14日～3月16日 一級河川名取川の現地調査を行い、3月17日現地調査結果を取りまとめ、東北地方整備局へ結果報告を行った。



河川構造物(排水樋管)の被災調査状況



しづかわ
南三陸町志津川 現地調査
(国道45号:川尻橋)



堤防亀裂被災調査状況



東北地方整備局での
現地調査結果取りまとめ

18

自治体との災害時の連携・支援

【九州地方整備局】

平成23年3月 東日本大震災

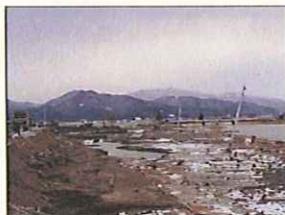
TEC-FORCE 情報通信班

1. 一級河川北上川復旧工事における通信回線の確保

北上川下流事務所、飯野川出張所管内で行われた堤防等の緊急復旧工事に対して、

- ①緊急時の連絡手段(電話・FAX)の確保
- ②緊急復旧工事の進捗状況の映像伝送

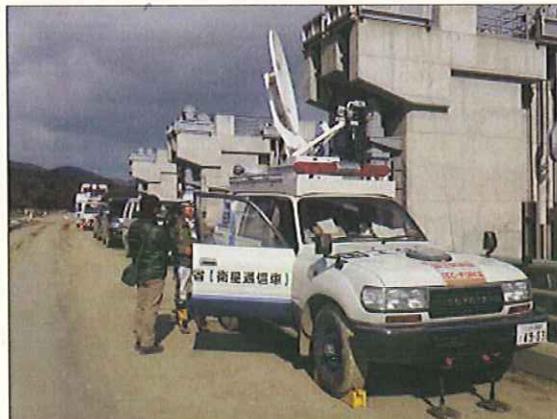
を行った。その結果、余震による二次災害の防止や進捗状況の把握が可能となり、円滑に緊急復旧工事が行われた。



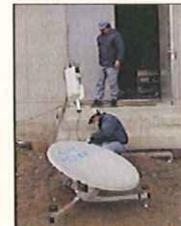
堤防被災状況



緊急復旧工事状況



衛星通信車設置状況



Ku-SAT設置状況



19

自治体との災害時の連携・支援

【九州地方整備局】

平成23年3月 東日本大震災

軽油1万Lの運搬及び排水ポンプ車を派遣し、被災箇所を支援

- ・東北地方整備局からの要請により、軽油10,000Lを九州からタンクローリーで運搬。(大崎市大江川排水機場地下タンク)
- ・これまでに、九州地整から派遣した排水ポンプ車10台により、岩沼市、石巻市、東松島市、陸前高田市において排水作業を実施。



石巻市真野川支川への排水状況



排水状況図



内水側:ポンプ車設置状況



排水ポンプ車イメージ図